

令和 2 年 5 月 25 日

居宅介護支援事業所 各位
関係事業所 各位

社会福祉法人 聖心会
明尽苑デイサービスセンター
施設長 西 慶二郎

新型コロナウイルス感染症に係る当事業所の通常営業再開のお知らせ

拝啓 ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

また、この度の新型コロナウイルス感染症への諸対応にご理解とご協力を賜り、大変感謝申し上げます。

さて、千葉県緊急事態宣言も解除が濃厚となり、松戸市でも感染者は減少している状況です。当事業所では令和 2 年 4 月 27 日（月）～5 月 30 日（土）までの期間、縮小した規模の運営を致しておりましたが、当施設で協議した結果、6 月 1 日（月）より通常営業の再開をさせていただきます。（緊急事態宣言が前倒しされた場合も同様）

再開後につきましても、地域の感染状況等に応じて再度、営業規模の縮小や休止させていただきます場合もございます。

何卒、ご理解とご協力くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 通常営業再開 令和 2 年 6 月 1 日（月）から

【再度、お願い】

- ①体調確認表(利用者様体調記録用紙・体調確認表)の検温と記入、
利用時のご持参に関しては、引き続きお願いしております。
- ②マスクの着用をお願いしております。
- ③ご家族皆様で日々の体調確認にご協力をお願いしております。
- ④売店のご利用は、12:00～14:00 の間に、直接選び購入する事が可能になる事、喫茶での飲食については、引き続きお控えいただきます。
- ⑤歩行訓練や機能訓練につきましては、個別機能訓練加算(Ⅰ)の算定をし、実施する事をお伝えしております。

2 枚目もございます。ご覧ください。

新規ご利用者様

☆新規のご利用者様の受入を致します。

感染拡大を予防する観点から以下の点にご協力をお願い致します。

- ・新規のお客様の場合、予め体調確認のお声かけ(体温、体調の記録等)をしていただくと速やかなご利用に繋がりますので宜しくお願い致します。

※緊急でのご利用希望の方はこの限りではありませんので、別途
ご相談ください。

- ・当事業者の見学については、当面、見合わせて頂きます。
- ・ご利用を自粛していただいた方々の身体機能、認知機能の低下を心配しております。ご利用日の増加も受け付けておりますので、ご要望がございましたら、ご連絡ください。

ご不明な点等ございましたら、下記までお問合せください。

【お問合せ】

明尽苑デイサービスセンター
担当 塩田(友)・高橋・上田
お電話:047-385-2411